

令和3年11月8日

保護者様

須賀川市立白江小学校長 善方 威浩

インフルエンザ流行期間の本校の対応について

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、例年流行が懸念されるインフルエンザですが、昨シーズンは、本校においても地域においても、流行がありませんでした。しかし、先日の『保健だより』でもお知らせしましたとおり、日本感染症学会は、今シーズンのインフルエンザについて「大きな流行を起こす可能性がある」と指摘しています。

そこで、インフルエンザの流行期間、本校におきましては、下記のような対応をしていくこととしましたので、あらかじめお知らせをいたします

新型コロナウイルスの対策と重なるところも多くありますが、児童の健康管理のため、学校では基本的な感染症対策をしっかりと行ってまいります。どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

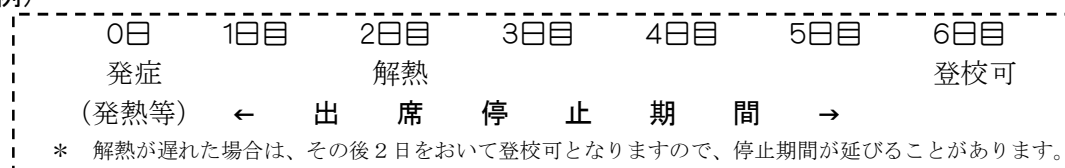
<学校の対応>

- うがいや手洗い、マスクの着用を、これまで以上に徹底します。また、12月からは「お茶うがい」を実施します。
- 児童が学校で37.0℃以上の発熱があった場合、また、それ未満であっても、体調が悪くその後の体温の上昇が予想される場合は、原則として保護者の方にご連絡の上、早退させることとします。連絡先につきまして、変更や新たな連絡先ができた場合は、速やかに担任にお知らせください。
- 校内でインフルエンザの流行が懸念される状況になった場合は、校医の意見も聞きながら、下校時刻の繰り上げや学級・学年閉鎖、行事等の延期や中止等を検討します。そのような場合は、できるだけ速やかに一斉メール等でご連絡いたしますが、急な変更とせざるを得ない場合もありますので、ご了承ください。

<ご家庭にお願いしたいこと>

- ハンカチは毎日新しいものを持たせてください。また、予備のマスク（2～3枚）をランドセルに入れておくようお願いいたします。合わせて、お茶うがいのため、水筒へのお茶の準備もお願いいたします。
- 登校前にお子さんの発熱の有無や体調をよく見ていただき、少しでも気になるようであれば無理して登校させず、病院を受診してください。その結果は、お手数でも電話で学校までご連絡ください。
- 体の抵抗力を維持できるよう、児童には、規則正しい生活を心がけ、しっかり食事をとることを、引き続き指導してまいります。ご家庭でのご配慮をお願いいたします。
- インフルエンザと診断された場合は「出席停止」となりますので、必ず学校までご連絡ください。出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日（幼児にあっては、三日）を経過するまで」と規定されています。「もう元気になったから」と、この期間を短縮することはできません。

(例)



(担当 養護助教諭 菊池 恵 電話 65-2191)